



ゆうせいほごほう

ふにん ちゅうぜつしゅじゅつ

優生保護法による不妊/中絶手術について

ぜんこくいつせいそうだん

あんない

全国一斉相談のご案内

おかやま

おかやまべんごしかいしょぞく

べんごし

ここ岡山では、岡山弁護士会所属の弁護士が、

ゆうせいほごほう

かん

むりょうそうだん

でんわ おこな

優生保護法に関する無料相談を電話で行います。

しゅじゅつ う

かた

かぞく

かんけいしゃ

たいしょう

手術を受けた方、ご家族・関係者が対象です。

にちじ れいわ5ねん6がつ5にち(げつようび)

日時：令和5年6月5日（月曜日）

10:00~17:00

でんわばんごう

電話番号： 086-803-2307

とうじついがい

りょう

※当日以外はご利用いただけません。

かいせん つごう

ばあい

回線の都合でつながりにくい場合があります。

ゆうせいほごほうか しゅじゅつ う ひがいしゃ かくち くに うった さい

優生保護法下で手術を受けた被害者が各地で国を訴えた裁

ばん おお さいばんしょ くに ばいしょう めい

判で、多くの裁判所が国に賠償を命じています。

ゆうせいほごひがいくわ べんごし でんわ そうだん う とく

優生保護被害に詳しい弁護士が、電話で相談を受けます。匿

めい そうだん こじんじょうほう まも こうせいろうどうしょう

名で相談いただけますし、個人情報を守られます。厚生労働省

いちじきん う と かた そうだんくだ

から一時金を受け取った方もご相談下さい。

おも

そうだんくだ

「もしかしたら」と思ったら、まずご相談下さい。